変 更 後

- 3. 中心市街地の活性化の目標
- $\lceil 1 \rceil \sim \lceil 2 \rceil$ 略
- [3] 目標指標の設定の考え方
- (1)成果指標設定の考え方 略
- (2) 数値目標の考え方

【目標1 人が集いにぎわうまち】

成果指標A 歩行者通行量(自転車を含む。) 成果指標B 駐車場の利用台数(時間貸しのみ)

指標A 歩行者通行量

- ① 指標設定の考え方略
- ② 数値の動向と目標数値 略
- ③ 目標値を設定するための考え方略
- ④目標達成のための事業について
- ア. 賑わい増進策による増加

地方の中核都市圏で、休日・平日にどのような移動手段が活用されているかを調査した平成22年度の全国都市交通特性調査(パーソントリップ調査)によりますと、徒歩・自転車(24%)、公共交通機関(3%)、自動車等(73%)となっています。また、本市の実態として、自動車の保有率が高く、目的地間を車で移動する傾向が強い状況にあります。このため、目的地近くの駐車場からの移動となることから、新たな事業により増加する通行量の見込み数は最低1人1調査地点を通過するものとし、1時間のうち30分間の測定のため、各施設の集客増見込数を2で割って試算することとします。

○にぎわいのある商店街づくり事業

- ※ にぎわいのある商店街づくり事業補助金の活用による集客予測 (空き店舗を活用した店舗誘致・出店促進に対する助成)
- ・ 平成27~32年度の新規出店見込み 5年×4店舗(補助予定件数) = 20店舗
- ・ 出店先を法勝寺町·元町周辺⇒5店舗、四日市町周辺⇒8店舗、角盤町周辺⇒3店舗、そ の他の地区⇒4店舗と見込む。

(30ページ実績から類推)

- 過去に本補助金により出店した店舗の平均集客数は、1日約20人程度。
- 各地区の増加集客数の予測
 四日市町周辺⇒160人(20人×8店)、法勝寺町・元町周辺⇒100人(20人×5店)、角盤町周辺⇒60人(20人×3店)、その他の地区⇒80人(20人×4店)・・・ 合計400

四日市町周辺 集客増見込 160 人/1 日 $\div 2 \times 1$ 地点 \Rightarrow **通行量増加数 80 人**

法勝寺町・元町周辺 集客増見込 100 人/1 日 $\div 2 \times 1$ 地点 \Rightarrow **通行量増加数** 50 人

角盤町周辺 集客増見込 60 人/1 日 $\div 2 \times 1$ 地点 ⇒ 通行量増加数 30 人

変更前

- 3. 中心市街地の活性化の目標
- $\lceil 1 \rceil \sim \lceil 2 \rceil$ 略
- [3] 目標指標の設定の考え方
- (1)成果指標設定の考え方 略
- (2)数値目標の考え方

【目標1 人が集いにぎわうまち】

成果指標A 歩行者通行量(自転車を含む。) 成果指標B 駐車場の利用台数(時間貸しのみ)

指標A 歩行者通行量

- ① 指標設定の考え方
- ② 数値の動向と目標数値 略
- ③ 目標値を設定するための考え方略
- ④目標達成のための事業について
- ア. 賑わい増進策による増加

地方の中核都市圏で、休日・平日にどのような移動手段が活用されているかを調査した平成 22 年度の全国都市交通特性調査(パーソントリップ調査)によりますと、徒歩・自転車(24%)、公共交通機関(3%)、自動車等(73%)となっています。また、本市の実態として、自動車の保有率が高く、目的地間を車で移動する傾向が強い状況にあります。このため、目的地近くの駐車場からの移動となることから、新たな事業により増加する通行量の見込み数は最低1人1調査地点を通過するものとし、1時間のうち 30 分間の測定のため、各施設の集客増見込数を2で割って試算することとします。

○にぎわいのある商店街づくり事業

- ※ にぎわいのある商店街づくり事業補助金の活用による集客予測 (空き店舗を活用した店舗誘致・出店促進に対する助成)
- ・ 平成27~32年度の新規出店見込み 5年×4店舗(補助予定件数) = 20店舗
- ・ 出店先を法勝寺町·元町周辺⇒5店舗、四日市町周辺⇒8店舗、角盤町周辺⇒3店舗、そ の他の地区⇒4店舗と見込む。

(30ページ実績から類推)

- 過去に本補助金により出店した店舗の平均集客数は、1日約20人程度。
- ・ 各地区の増加集客数の予測
 四日市町周辺⇒160人(20人×8店)、法勝寺町・元町周辺⇒100人(20人×5店)、角盤町周辺⇒60人(20人×3店)、その他の地区⇒80人(20人×4店)・・・・ 合計400

|四日市町周辺| 集客増見込 160 人/1 日÷2×1 地点 \Rightarrow **通行量増加数 80 人**

法勝寺町・元町周辺 集客増見込 100 人/1 日 $\div 2 \times 1$ 地点 \Rightarrow **通行量増加数** 50 人

角盤町周辺 集客増見込 60 人/1 日÷2×1 地点 ⇒ 通行量増加数 30 人

その他 集客増見込 80 人/1 日÷2×1 地点 ⇒ **通行量増加数 40 人**

○新生米子市立図書館の運営及び山陰歴史館整備事業

図書館は、増築工事により、面積が約1.5倍となり、ビジネス支援コーナー、各種展や作品発表ができる多目的スペース、研修室などが整備され活用の幅が広がり、より多くの市民や多様なニーズに対応した図書館運営を引き続き展開していきます。

山陰歴史館は、米子城跡のガイダンスや下町散策の拠点施設として機能するよう再整備することにより、引き続き入館者数の増加を図る取組みをしていきます。

○米子駅南北自由通路等整備事業

※米子駅南北自由通路利用による増加予測に関しては、米子駅利用者の約1割が自由通路を利用するものと 想定する。

增加見込 約 720 人/1 日÷2×1 地点 ⇒ **通行量增加数 360 人**

○民間共同住宅建設事業

%ワンルームマンションが 2 棟 (40 戸 \times 2 棟) 建設され、約 80 人の入居があるものと想定する。

增加見込 約80 人/1 日 \div 2×1 地点 ⇒ **通行量增加数40** 人

○商都米子再興戦略・キッズサポート施設整備事業

※ 商都米子再興戦略・キッズサポート施設整備事業による歩行者通行量の増加予測

- ・来店にあたっての交通所要時間が30分以内を一次商圏とした場合、米子市、境港市、日吉津村が当該商圏に含まれる。
- ・利用者の予測にあたり、国勢調査に基づき一次商圏内の「6歳未満世帯員がいる一般世帯数」 を元に算出 ⇒ 7.454世帯
- ・中心市街地再興戦略事業(調査事業)のアンケート調査における回答で「角盤町商店街に「子供が遊べる場所が欲しい。」と回答した人の割合 ⇒ 62.9% (その半数がサービスを利用するものと想定)
- ■利用者の推測 7.454 世帯 × 約 0.6 × 0.5 = 2.236 世帯

(通行量の測定に当たっては、中学生以下は対象としないことから同行の親を1人と仮定して「世帯」を「人」と読み変える)

■年5回利用と仮定 2.236 人 × 5回 ÷ 365 日 = 30 人/日

※利用者は1日当り約30人と想定する。

增加見込 約 30 人/1 日÷2×1 地点 ⇒ **通行量増加数 15 人**

○角盤町エリア商業施設(商都米子再興戦略・商業施設整備事業によるもの) ※新たな商業施設に3つのテナントが入居し、利用者が1日当り約60人(20人×3テナント)増加するものと想定する。

增加見込 約 60 人/1 日 \div 2×1 地点 \Rightarrow **通行量增加数 30 人**

○よなごまちなかコミュニティ活性化支援事業

その他 集客増見込 80 人/1 日÷2×1 地点 ⇒ **通行量増加数 40 人**

○新生米子市立図書館の運営及び山陰歴史館整備事業

図書館は、増築工事により、面積が約1.5倍となり、ビジネス支援コーナー、各種展や作品発表ができる多目的スペース、研修室などが整備され活用の幅が広がり、より多くの市民や多様なニーズに対応した図書館運営を引き続き展開していきます。

山陰歴史館は、米子城跡のガイダンスや下町散策の拠点施設として機能するよう再整備することにより、引き続き入館者数の増加を図る取組みをしていきます。

○米子駅南北自由通路等整備事業

※米子駅南北自由通路利用による増加予測に関しては、米子駅利用者の約1割が自由通路を利用するものと 想定する。

增加見込 約 720 人/1 日 \div 2×1 地点 ⇒ **通行量增加数 360 人**

○民間共同住宅建設事業

※ワンルームマンションが 2 棟(40 戸×2 棟)建設され、約 80 人の入居があるものと想定する。

增加見込 約80人/1日 \div 2×1地点 ⇒ **通行量增加数40人**

○商都米子再興戦略・キッズサポート施設整備事業

※ 商都米子再興戦略・キッズサポート施設整備事業による歩行者通行量の増加予測

- ・来店にあたっての交通所要時間が30分以内を一次商圏とした場合、米子市、境港市、日吉津村が当該商圏に含まれる。
- ・利用者の予測にあたり、国勢調査に基づき一次商圏内の「6歳未満世帯員がいる一般世帯数」 を元に算出 ⇒ 7.454世帯
- ・中心市街地再興戦略事業(調査事業)のアンケート調査における回答で「角盤町商店街に「子供が遊べる場所が欲しい。」と回答した人の割合 ⇒ 62.9% (その半数がサービスを利用するものと想定)
- ■利用者の推測 7.454 世帯 × 約0.6 × 0.5 = 2.236 世帯

(通行量の測定に当たっては、中学生以下は対象としないことから同行の親を1人と仮定して「世帯」を「人」と読み変える)

■年5回利用と仮定 2,236 人 × 5回 ÷ 365 日 = 30 人/日

※利用者は1日当り約30人と想定する。

增加見込 約 30 人/1 日 \div 2×1 地点 \Rightarrow **通行量增加数 15 人**

○角盤町エリア商業施設(商都米子再興戦略・商業施設整備事業によるもの) ※新たな商業施設に3つのテナントが入居し、利用者が1日当り約60人(20人×3テナント)増加するも

※新たな商業施設に3つのアナントが人居し、利用者が1日当り約60人(20人×3アナント)増加するものと想定する。

增加見込 約 60 人/1 日÷2×1 地点 ⇒ **通行量增加数 30 人**

○よなごまちなかコミュニティ活性化支援事業

※コミュニティ拠点施設が 5 棟 (1 棟/年×5 年) 整備され、利用者が 1 日当り約 100 人 (20 人×5 テナント) 増加するものと想定する。

增加見込 約 100 人/1 日 \div 2×1 地点 ⇒ **通行量増加数 50 人**

※アの事業による通行量の増加数推計 695 人/日

(指標は2日間の合計値であるため、増加見込みは推計値の2倍) 695 人×2 日=1.390 人

- イ. その他の事業実施による通行量増
 - ○来街者環境の整備による通行量増

だんだんバスの運行、レンタサイクル事業、歩道のバリアフリー化の推進など来街環境の整備にも取組 み、上記事業の効果が十分に発揮されるよう努めることとします。

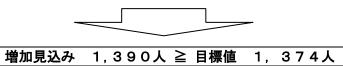
○米子駅前地区の通行量増加策

交通の結節点で南北軸の南端に位置する米子駅前の文化・交流ゾーンについて、下記の事業実施によって通行量の増加を図ります。

- まちなか散策コースの整備
- ・ コンベンション開催支援事業
- ○情報発信による通行量増

中心市街地のイベント情報や観光情報、ブロガーを活用したまちなかの情報発信によってまちなかに誘客し、通行量の増加を図ります。

- まちなかを巡るモニターツアー
- まちなかなう事業
- 米子市中心市街地総合情報発信事業
- ○地方創生総合戦略と協調して取組む事業
 - ・創業された方応援します事業
 - ・地域おこし協力隊活用事業



※平成30年3月変更における状況

なお、「米子駅南北自由通路等整備事業」については、当初の計画より事業に遅れが生じ、計画期間内で の効果の発現は困難であると想定されます。

平成28年度フォローアップにおいて、歩行者通行量が11,645人であった状況も踏まえ、下記の事業を追加することで、通行量の増加を図ります。

- ・ひまわり駐車場整備事業
- ・道笑町2丁目ゲストハウス整備事業
- ⑤ フォローアップの考え方

毎年秋に通行量調査を実施することにより、通行量の状況や変化を把握するとともに、事業の進捗状況につ

※コミュニティ拠点施設が 5 棟 (1 棟/年×5 年)整備され、利用者が 1 日当り約 100 人 (20 人×5 テナント)増加するものと想定する。

增加見込 約 100 人/1 日÷2×1 地点 ⇒ **通行量増加数 50 人**

※アの事業による通行量の増加数推計 695 人/日

(指標は2日間の合計値であるため、増加見込みは推計値の2倍) 695 人×2 日=1.390 人

- イ. その他の事業実施による通行量増
 - ○来街者環境の整備による通行量増

だんだんバスの運行、レンタサイクル事業、歩道のバリアフリー化の推進など来街環境の整備にも取組 み、上記事業の効果が十分に発揮されるよう努めることとします。

○米子駅前地区の通行量増加策

交通の結節点で南北軸の南端に位置する米子駅前の文化・交流ゾーンについて、下記の事業実施によって通行量の増加を図ります。

- まちなか散策コースの整備
- ・ コンベンション開催支援事業
- ○情報発信による通行量増

中心市街地のイベント情報や観光情報、ブロガーを活用したまちなかの情報発信によってまちなかに誘 客し、通行量の増加を図ります。

- まちなかを巡るモニターツアー
- まちなかなう事業
- 米子市中心市街地総合情報発信事業
- ○地方創生総合戦略と協調して取組む事業
 - ・創業された方応援します事業
 - ・地域おこし協力隊活用事業



新規追加

⑤ フォローアップの考え方

毎年秋に通行量調査を実施することにより、通行量の状況や変化を把握するとともに、事業の進捗状況につ

- いて毎年度末に調査を実施し、状況に応じて必要な措置を講ずることとします。
- 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項
- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- $(1) \sim (2) ①$ 略
- (2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

		とこ 生物 した里点的な 入坂相直に医	圧ノるチ木	
事業名、内容及び実施時期] 実施主体	目標達成のための位置づけ	支援措置の内容	その他
事未有、114次U·天旭时为	大旭工 件	及び必要性	及び実施時期	の事項
●事業名 <u>(仮称)</u> 米子駅南北自由道路(自由通路)整備事業 ●内容 米子駅の南北を結ぶ自由通路の整備を行う事業 ●実施時期 平成26年度~34年度		【位置付け】 鉄道で分断されている米子駅の 南北地区をバリアフリー化に配 慮した自由通路で連絡し、駅南 広場を整備することにより、歩 行者等の安全性・利便性の向上 や駅周辺の活性化を図る。 【必要性】 「人が集いにぎわうまち」「住 みたくなるまち」の目標達成す るため必要。	●支援措置① 社会資本整備総合交付金(道路事業(街路)) ●実施時期 平成27年度 ●支援措置② 防災・道路(道路)) ●実を登事 (街路)) ●実施時期 平成28年度	(再掲 8)
●事業名 米子駅目久美町線(駅南広場)整備事業 ●内容 米子駅の南北を結ぶ自居 通路整備に併せ、駅南広場の整備を行う事業 ●実施時期 平成26年度~34年度	1	【位置付け】 鉄道で分断されている米子駅の 南北地区をバリアフリー化に配 慮した自由通路で連絡し、駅南 広場を整備することにより、歩 行者等の安全性・利便性の向上 や駅周辺の活性化を図る。 【必要性】 「人が集いにぎわうまち」「住 みたくなるまち」の目標達成す るため必要。	●支援措置① 社会資本整備総合交付金(道路事業(街路)) ●実施時期 平成27年度 ●支援措置② 防災・道路(道路)) ●実との登事 (街路)) ●実施時期 平成28年度	(再掲 8)
●事業名 久米町末広町通り線整備 事業 ●内容 老築化した米子駅前地で 駐車場を整備するととで に北側の駅前広場のバリアフリー化を行う事業		【位置付け】 米子駅前地下駐車場及び北側の 駅前広場のバリアフリー化を行 なうことにより、駅周辺事業と 一体的となった都市交通の円滑 化、交通結節点の機能強化を図 り、歩行者等の利便性の向上や 駅周辺の活性化を図る。	●支援措置 防災・安全交付 金(道路事業) ●実施時期 平成 28 年度~ 30 年度	(再掲 8)

- いて毎年度末に調査を実施し、状況に応じて必要な措置を講ずることとします。
- 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項
- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- $(1) \sim (2)$ ① 略
- (2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

		と連携した単点的な又抜指直に展 目標達成のための位置づけ	支援措置の内容	その他
事業名、内容及び実施時期	実施主体	日保達成のための位直づけ及び必要性	及び実施時期	の事項
• NIC F	ルフ士			
●事業名 <u>(仮称)</u> 米子駅南北自由通路(自由通路)整備事業 ●内容 米子駅の南北を結ぶ自由通路の整備を行う事業 ●実施時期 平成26年度~32年度	米子市	【位置付け】 鉄道で分断されている米子駅の 南北地区をバリアフリー化に配 慮した自由通路で連絡し、駅南 広場を整備することにより、歩 行者等の安全性・利便性の向上 や駅周辺の活性化を図る。 【必要性】 「人が集いにぎわうまち」「住 みたくなるまち」の目標達成す るため必要。	平成 27 年度 ●支援措置② 防災・安全交付 金 (道路事業 (街路)) ●実施時期 平成 28 年度~	(再掲 8)
●事業名 米子駅目久美町線(駅南広場)整備事業 ●内容 米子駅の南北を結ぶ自由 通路整備に併せ、駅南広場 の整備を行う事業 ●実施時期 平成26年度~32年度	米子市	【位置付け】 鉄道で分断されている米子駅の 南北地区をバリアフリー化に配 慮した自由通路で連絡し、駅南 広場を整備することにより、歩 行者等の安全性・利便性の向上 や駅周辺の活性化を図る。 【必要性】 「人が集いにぎわうまち」「住 みたくなるまち」の目標達成す るため必要。	総合交付金(道 路事業(街路)) ●実施時期 平成27年度 ●支援措置②	(再掲 8)
●事業名 久米町末広町通り線整備 事業 ●内容 老築化した米子駅前地下 駐車場を整備するととも に北側の駅前広場のバリ アフリー化を行う事業	米子市	【位置付け】 米子駅前地下駐車場及び北側の 駅前広場のバリアフリー化を行 なうことにより、駅周辺事業と 一体的となった都市交通の円滑 化、交通結節点の機能強化を図 り、歩行者等の利便性の向上や 駅周辺の活性化を図る。	●支援措置 防災・安全交付 金(道路事業) ●実施時期 平成 28 年度~ 29 年度	(再掲 8)

●実施時期		【必要性】			
平成27年度~30年度		「人が集いにぎわうまち」「住			
		みたくなるまち」の目標達成す			
		るため必要。			
●事業名	米子市	【位置付け】	●支援措置	H26 年度	
 歩道のバリアフリー化事		歩行者が移動し易くなることに	防災・安全交付	は、がん	
業(市道中町灘町橋線)		より、市民や来街者の誰もが安	<u>金</u> (道路事業)	ばる交付	
●内容		全かつ快適に移動できるように	●実施時期	金(地域	
 歩道面の整備及び誘導ブ		なり、来街頻度の向上に繋がる。	平成28年度	活性化・	
ロックの整備		【必要性】		効果実感	
L = 350 m		「人が集いにぎわうまち」「住		臨時交付	
●実施時期		みたくなるまち」の目標達成す		金)	l
平成26年度~29年度		るため必要。			ł
	I		1	1 1	1

(3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	国以外の支援 措置の内容及 び実施時期	その他の事項
●事業名 駐車場管理運営事業(万能 町及び米子駅前地下駐車 場) (略)	(略)	(略)		(略)
●事業名 駐輪場管理運営事業(米子 駅前地下駐輪場) (略)	(略)	(略)		(略)
●事業名 米子駅前簡易駐車場管理 運営事業 (略)	(略)	(晔)		(略)
●事業名 交通バリアフリー推進事 業 (略)	(略)	(略)		(略)
●事業名ローズセントラルビル運営事業(略)	(略)	(略)		(略)
●事業名 米子駅及び周辺地区活性 化検討会 (略)	(略)	(略)		
●事業名 彫刻を生かしたまちづく	(略)	(略)		

●実施時期		【必要性】			
平成27年度~30年度		「人が集いにぎわうまち」「住			
		みたくなるまち」の目標達成す			
		るため必要。			
●事業名	米子市	【位置付け】	●支援措置	H26 年度	
歩道のバリアフリー化事		歩行者が移動し易くなることに	社会資本整備	は、がん	
業(市道中町灘町橋線)		より、市民や来街者の誰もが安	総合交付金(道	ばる交付	
●内容		全かつ快適に移動できるように	路事業)	金(地域	
歩道面の整備及び誘導ブ		なり、来街頻度の向上に繋がる。	●実施時期	活性化·	
ロックの整備		【必要性】	平成28年度 <u>~</u>	効果実感	
L = 350 m		「人が集いにぎわうまち」「住		臨時交付	
●実施時期		みたくなるまち」の目標達成す		金)	
平成26年度~		るため必要。			

(3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	国以外の支援 措置の内容及 び実施時期	その他の事項
●事業名 駐車場管理運営事業(万 能町及び米子駅前地下駐 車場) (略)	(略)	(略)		(略)
●事業名 駐輪場管理運営事業(米 子駅前地下駐輪場) (略)	(略)	(略)		(略)
●事業名 米子駅前簡易駐車場管理 運営事業 (略)	(略)	(略)		(略)
●事業名 交通バリアフリー推進事 業 (略)	(略)	(略)		(略)
●事業名ローズセントラルビル運営事業(略)	(略)	(略)		(略)
●事業名 米子駅及び周辺地区活性 化検討会 (略)	(略)	(略)		
●事業名 彫刻を生かしたまちづく	(略)	(略)		

りプロジェクト				1	りプロジェクト			
(略)					(略)			
●事業名	(略)	(略)			, , , , ,	(略)	(略)	
● 事業名 加茂川を美しくする運動	((#0)			●事業名 加茂川を美しくする運動	(40)	(#0)	
連絡協議会による清掃活					連絡協議会による清掃活			
動					動(四位)			
(略)	VI. →	F. Comp. (1)		-	(略)	\(\lambda\) →	F. C. Per (L.). N	
●事業名	米子市中心					<u>米子市</u>	【位置付け】	
角盤町エリア活性化プロ	市街地活性				角盤町エリア活性化プロ		角盤町エリアは、にぎわいの拠	
ジェクト会議	化協議会	点の一つである角盤町周辺エリ				議所	点の一つである角盤町周辺エリ	
●内容		アの中心部であり、まちづくり			●内容		アの中心部であり、まちづくり	
角盤町エリアの活性化に		をする上で重要なエリアであ			角盤町エリアの活性化に		をする上で重要なエリアであ	
向けたコンセンサス形成		る。このため、中心市街地の新			向けたコンセンサス形成		る。このため、中心市街地の新	
事業		たな拠点機能導入の可能性につ			事業		たな拠点機能導入の可能性につ	
●実施時期		いて、活性化策の検討を行う。			●実施時期		いて、活性化策の検討を行う。	
平成 28 年度~ <u>29 年度</u>					平成 28 年度~			
		【必要性】					【必要性】	
		「人が集いにぎわうまち」の目					「人が集いにぎわうまち」の目	
		標を達成するため必要。					標を達成するため必要。	
●事業名	米子市中心	【位置付け】		=				
米子駅周辺エリア活性化		一 交通の結節点であるJR米子駅						
プロジェクト会議	化協議会	を中心とする米子駅周辺エリア			新規追加			
●内容		は、にぎわいの拠点の一つであ			79179LXE/31			
 米子駅周辺エリアの活性		り、まちづくりをする上で重要						
化に向けたコンセンサス		なエリアである。このため、中						
形成事業		心市街地の新たな拠点機能導入						
●実施時期		の可能性について、活性化策の						
平成 29 年度~		検討を行う。						
17/90 == 1/2		1257 - 1 - 2 0						
		【必要性】						
		<u></u> 「人が集いにぎわうまち」の目						
		標を達成するため必要。						
●事業名	㈱アバロン	【位置付け】	(再掲 8)	1				
ひまわり駐車場整備事業	3.17	県内最大級の電気自動車充電設	(1,4,4,4) = /					
●内容		備を備えた駐車スペースの広い			新規追加			
電気自動車充電設備を備		平面駐車場を整備することで、			-01/7/dA-2/4F			
えた、広い駐車スペースの		中心市街地の商業施設、文化施						
平面駐車場の整備と、植栽		設等を訪れる人の利便性の向上						
による良好な景観形成を		を図り、併せて植栽による良好						
推進する事業		な景観形成と環境保全の啓発を						
<u>駐車台数</u> 164台		推進する。						
電気自動車充電設備		【必要性】						
6基(12台分)		「人が集いにぎわうまち」の目						
植栽 総延長=230.7m		標を達成するため必要。						
●実施時期								
平成 29 年度								
<u> </u>]				

- 5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項
- 「1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- $(1) \sim (4)$ 略
- 体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項
- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- $(1) \sim (4)$ 略
- 内士育成等事業その他の経済活力向上のための事業及び措置に関する事項
- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- $(1) \sim (3)$ 略
- (4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	国以外の支援 措置の内容及 び実施時期	その他の事項
●事業名	(略)	(略)		
よなごまちなかコミュニ				
ティ活性化支援事業				
(略)				
●事業名	(略)	(略)		
地方創生に向けて"がん ばる地域"応援事業				
(略)				
●事業名	(略)	(略)		
地域おこし協力隊活用事				
業				
(略)				
●事業名	(略)	(略)		(略)
空き家活用プロジェクト				
「わだや小路」事業(再掲)				
(略)				
●事業名	(略)	(略)		
まちなかデベロッパー事				
業				
(略)				
●事業名	(略)	(略)		(略)
空きビル活用プロジェク				
ト「米子専門大店ビル整				
備」調査研究事業				
(略)				

- 5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項
- 「1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- $(1) \sim (4)$ 略
- 6.公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一 6.公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一 体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項
 - [1] 略
 - [2] 具体的事業の内容
 - $(1) \sim (4)$ 略
- 7.中小小壳商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案 7.中小小壳商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案 内士育成等事業その他の経済活力向上のための事業及び措置に関する事項
 - [1] 略
 - [2] 具体的事業の内容
 - $(1) \sim (3)$ 略
 - (4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	国以外の支援 措置の内容及 び実施時期	その他の事項
●事業名	(略)	(略)		
よなごまちなかコミュニ				
ティ活性化支援事業				
(略)				
●事業名	(略)	(略)		
地方創生に向けて"がん				
ばる地域"応援事業				
(略)				
●事業名	(略)	(略)		
地域おこし協力隊活用事				
業				
(略)				
●事業名	(略)	(略)		(略)
空き家活用プロジェクト				
「わだや小路」事業(再掲)				
(略)	(m&)	(mtr.)		
●事業名	(略)	(略)		
まちなかデベロッパー事				
業				
(略)	(m々)	(m\(\pi\)		(m々)
●事業名 空きビル活用プロジェク	(略)	(略)		(略)
全さビル店用ノロシェク ト「米子専門大店ビル整				
「木丁専門人店ヒル盤 備」調査研究事業				
(略)				
(日本)				

(略)	(股)			■事業名	(照各)	(股)		
(東耳)	(# [])				(M.D.)	("		
				(略)				
(略)	(略)	(略)		●事業名	(略)	(略)	(略)	
				まちなかビジネス支援事				
				業				
				(略)				
(略)	(略)				(略)	(略)		
(54)	(647)				(60)	(60)		
(m/z)	(mtr)				/ m/z \	(m/r)		
(略)	(略)				(略)	(略 <i>)</i> 		
				ター運営事業				
				(略)				
(略)	(略)			●事業名	(略)	(略)		
				元町パティオ広場管理運				
				営事業				
(略)	(服)				(略)	(服务)		
((#117				(44)	(41)		
/m/a)	(75)				(m/a)	(776)		
(略)	(略)				(略)	(略)		
				業				
				(略)				
(略)	(略)			●事業名	(略)	(略)		
				YONAGO WONDER情報発信				
				事業				
(服久)	(股)				(略)	(服)		
((#117				(44)	(41)		
(t.)			(11)		Z. Z. Z.	(11)		()
(略)	(略)		(略)		(略)	(略)		(略)
				営事業 (再掲)				
				(略)				
(略)	(略)		(略)	●事業名	(略)	(略)		(略)
				米子市中心市街地総合情				
				報発信事業(旧中心市街地				
	(略) (略) (略) (略) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(所)

(略)				
●事業名	(略)	(略)		
米子下町観光ガイド				
(略)				
●事業名	(略)	(略)	(略)	
レンタサイクル事業				
(略)				
●事業名	(略)	(略)	(略)	
中心市街地空きビル等調				
査事業 (再掲)				
(略)				
●事業名	(略)	(略)		
加茂川・中海遊覧の運航				
(略)				
●事業名	山陰ステキ	【位置付け】		
道笑町2丁目ゲストハウ	不動産	空き家の活用によりゲストハウ		
ス整備事業		ス兼シェアオフィスを整備する		
<u>●内容</u>		ことで、来街者の多様なニーズ		
奥行きの長い町家形式の		に応え、賑わいや交流の創出を		
空き家を活用し、ゲストハ		<u>図る。</u>		
ウス及びシェアオフィス		【必要性】		
を複合的に整備		「人が集いにぎわうまち」の目		
●実施時期		標を達成するため必要。		
平成29年度				

- 8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) ~ (2) ① 略
- (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

		目標達成のための位置づけ	支援措置の内容	その他
事業名、内容及び実施時期	実施主体	及び必要性	及び実施時期	の事項
●事業名 <u>(仮称)</u> 米子駅南北自由通路(自由通路)整備事業(再掲) ●内容 米子駅の南北を結ぶ自由通路の整備を行う事業 ●実施時期 平成26年度~34年度	米子市	【位置付け】 鉄道で分断されている米子駅の 南北地区をバリアフリー化に配 慮した自由通路で連絡し、駅南 広場を整備することにより、歩 行者等の安全性・利便性の向上 や駅周辺の活性化を図る。 【必要性】 「人が集いにぎわうまち」「住 みたくなるまち」の目標達成す るため必要。	●支援措置① 社会資本整備総合交付金(道路事業(街路)) ●実施時期 平成27年度 ●支援措置②	(再掲 4)

(略)			
●事業名	(略)	(略)	
米子下町観光ガイド			
(略)			
●事業名	(略)	(略)	(略)
レンタサイクル事業			
(略)			
●事業名	(略)	(略)	(略)
中心市街地空きビル等調			
査事業 (再掲)			
(略)			
●事業名	(略)	(略)	
加茂川・中海遊覧の運航			
(略)			
新規追加			

- 8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) ~ (2) ① 略
- (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ	支援措置の内容	その他
尹未石、四谷及い天旭时別	天旭土 体	及び必要性	及び実施時期	の事項
●事業名	米子市	【位置付け】	●支援措置①	(再掲 4)
(仮称)米子駅南北自由通		鉄道で分断されている米子駅の	社会資本整備	
路(自由通路)整備事業		南北地区をバリアフリー化に配	総合交付金(道	
(再掲)		慮した自由通路で連絡し、駅南	路事業(街路))	
●内容		広場を整備することにより、歩	●実施時期	
米子駅の南北を結ぶ自由		行者等の安全性・利便性の向上	平成 27 年度	
通路の整備を行う事業		や駅周辺の活性化を図る。		
●実施時期		【必要性】	●支援措置②	
		「人が集いにぎわうまち」「住	防災•安全交付	
平成26年度~ <u>32年度</u>		みたくなるまち」の目標達成す	金(道路事業	
		るため必要。	(街路))	
			●実施時期	
			平成 28 年度~	
			32 年度	

●事業名	米子市	【位置付け】	●支援措置①	(再掲 4)
米子駅目久美町線(駅南広		鉄道で分断されている米子駅の	社会資本整備	
場)整備事業(再掲)		南北地区をバリアフリー化に配	総合交付金(道	
●内容		慮した自由通路で連絡し、駅南	路事業(街路))	
米子駅の南北を結ぶ自由		広場を整備することにより、歩	●実施時期	
通路整備に併せ、駅南広場		行者等の安全性・利便性の向上	平成 27 年度	
の整備を行う事業		や駅周辺の活性化を図る。		
●実施時期		【必要性】	●支援措置②	
平成26年度~34年度		「人が集いにぎわうまち」「住	防災・安全交付	
十八人20十尺 · <u>04十尺</u>		みたくなるまち」の目標達成す	金(道路事業	
		るため必要。	(街路))	
			●実施時期	
			平成 28 年度~	
			32 年度	
●事業名	米子市	【位置付け】	●支援措置	(再掲 4)
久米町末広町通り線整備		米子駅前地下駐車場及び北側の	防災・安全交付	
事業 (再掲)		駅前広場のバリアフリー化を行	金 (道路事業)	
●内容		なうことにより、駅周辺事業と		
老築化した米子駅前地下		一体的となった都市交通の円滑	●実施時期	
駐車場を整備するととも		化、交通結節点の機能強化を図	平成 28 年度~	
に北側の駅前広場のバリ		り、歩行者等の利便性の向上や	30 年度	
アフリー化を行う事業		駅周辺の活性化を図る。		
●実施時期		【必要性】		
平成27年度~30年度		「人が集いにぎわうまち」「住		
		みたくなるまち」の目標達成す		
		るため必要。		

(3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	国以外の支援 措置の内容及 び実施時期	その他 の事項
●事業名	(略)	(略)		(略)
だんだんバス運行事業				
(再掲)				
(略)				
●事業名	(略)	(略)		(略)
駐車場管理運営事業(万能 町及び米子駅前地下駐車 場) (再掲)				
(略)				
●事業名	(略)	(略)		(略)
駐輪場管理運営事業(米子 駅前地下駐輪場) (再掲) (略)				

●事業点	米子市	【位置付け】	●支援措置①	(再掲 4)	_
●事業名	NC 1 111	鉄道で分断されている米子駅の		(1112) 1)	
米子駅目久美町線(駅南広場)、敷佐東鉄(東場)		南北地区をバリアフリー化に配			
場)整備事業(再掲)		虚した自由通路で連絡し、駅南	路事業(街路))		
●内容		広場を整備することにより、歩			
米子駅の南北を結ぶ自由		行者等の安全性・利便性の向上			
通路整備に併せ、駅南広場の整備な行る事業		や駅周辺の活性化を図る。	十成21 十及		
の整備を行う事業		【必要性】	●支援措置②		
●実施時期		【心安に】 「人が集いにぎわうまち」「住			
平成26年度~ <u>32年度</u>		みたくなるまち の目標達成す	,		
		みたくなるより」の日保達成 9	金(追給事業) (街路))		
		なため必安。	(, , , , ,		
			●実施時期		
			平成 28 年度~		
	\\ \ → -\-	The market of N	32 年度	(7 10 .)	
●事業名	米子市	【位置付け】	●支援措置	(再掲 4)	
久米町末広町通り線整備		米子駅前地下駐車場及び北側の	,		
事業 (再掲)		駅前広場のバリアフリー化を行	金 (道路事業)		
●内容		なうことにより、駅周辺事業と			
老築化した米子駅前地下		一体的となった都市交通の円滑	●実施時期		
駐車場を整備するととも		化、交通結節点の機能強化を図	平成 28 年度~		
に北側の駅前広場のバリ		り、歩行者等の利便性の向上や	<u>29 年度</u>		
アフリー化を行う事業		駅周辺の活性化を図る。			
●実施時期		【必要性】			
平成27年度~30年度		「人が集いにぎわうまち」「住			
		みたくなるまち」の目標達成す			
		るため必要。			

(3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ	国以外の支援 措置の内容及	その他
事 从有(1)有及○人//回(1)//	人,他工,FF	及び必要性	び実施時期	の事項
●事業名	(略)	(略)		(略)
だんだんバス運行事業				
(再掲)				
(略)				
●事業名	(略)	(略)	(略)	
駐車場管理運営事業(万能 町及び米子駅前地下駐車				
場)(再掲)				
(略)				
●事業名	(略)	(略)		(略)
駐輪場管理運営事業(米子 駅前地下駐輪場) (再掲) (略)				

●事業名	(略)	(略)	(略)
米子駅前簡易駐車場管理			
運営事業 (再掲)			
(略)			
●事業名	(略)	(略)	(略)
レンタサイクル事業(再			
掲)			
(略)			
事業名	㈱アバロン	【位置付け】	(再掲 4)
ひまわり駐車場整備事業		県内最大級の電気自動車充電設	
(再掲)		備を備えた駐車スペースの広い	
●内容		平面駐車場を整備することで、	
 電気自動車充電設備を備		中心市街地の商業施設、文化施	
えた、広い駐車スペースの		<u>設等を訪れる人の利便性の向上</u>	
平面駐車場の整備と、植栽		を図り、併せて植栽による良好	
による良好な景観形成を		な景観形成と環境保全の啓発を	
推進する事業		推進する。	
<u>駐車台数 164台</u>		【必要性】	
電気自動車充電設備		「人が集いにぎわうまち」の目	
6基(12台分)		標を達成するため必要。	
植栽 総延長=230.7m			
●実施時期			
平成29年度			

●事業名	(略)	(略)	(略)
米子駅前簡易駐車場管理			
運営事業(再掲)			
(略)			
●事業名	(略)	(略)	(略)
レンタサイクル事業(再			
掲)			
(略)			
			(略)
新規追加			
70179B 2274			

4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所 公会堂利用促進事業 だんだんが、江運行事業 MAKE WALLES にぎわいのある商店街づくり事業 商店街にぎわい復活「市」開催支援事業 ローズセントラルビル運営事業 加茂川・中海遊覧の運航 商業活動新規参入支援事業 12-5/1123-6/1485 (チャレンジショップ事業) 元町パティオ広場管理事業 空き家活用プロジェクトわだや小路事業 歩道のバリアフリー化事業 空きビル活用プロジェクト「米子 (市道中町灘町橋線) 専門大店ビル整備」調査研究事業 駐輪場管理運営事業(米 山陰歴史館整備事業 子駅前地下駐車場) 美術館創作 · 交流広場利用 促進事業 駐車場管理運営事業 (万能町及び米子駅前 米子桜まつり 地下駐車場) 新生米子市立図書館の運営 レンタサイクル事業 米子城跡整備事業 米子駅南北自由通路(自由通 (旧史跡米子城跡整備事業) 路) 整備事業 EVカーシェア事業 米子駅目久美町線(駅南広場) 整備事業 民間共同住宅建設事業 彫刻を生かしたまちづくりプロジェクト 小規模保育所整備事業 米子駅前簡易駐車場管理運営事業 交流のまちづくり推進事業(米子市 男女共同参画センター運営事業) カンベンション誘致促進事業 <全市又は中心市街地の区域で行うその他の事業> ◆商業活性化のための事業 交通バリアフリー推進事業 ・よなごまちなかコミュニティ活性化支援事業 ・地方創生に向けて"がんばる地域"応援事業 ・角盤町エリア活性化プロジェクト会議 米子駅周辺エリア活性化プロジェクト会議 情報通信及び事務管理関連企業立地促進補助 ・創業された方応援します事業 ◆街なか居住の推進のための事業 ・地域おこし協力隊活用事業 移住定住推進事業(お試し住宅) 超小型モビリティ導入実証実験事業 ・まちなかデベロッパー事業 ・今日、どこ行こう?乗る人すべてに感動を! 中心市街地空きビル等調査事業 小規模保育所設置促進補助事業 まちなかを風を感じながら走ろうよ事業 まちなかビジネス支援事業 まちなか空家活用プロジェクト ・空き家見守りサービス事業 · YONAGO WONDER 情報発信事業 ・コンベンション開催支援事業 ・加茂川を美しくする運動連絡協議会清掃活動 ・高齢者地域コミュニティ支援事業 · 米子市中心市街地総合情報発信事業 ·中心市街地活性化情報発信事業 ・移住定住窓口の設置 (まちなかなう事業、まちなかモニターツアー) ◆都市機能福利施設整備のための事業 ・もっと知りたい米子城事業 ・米子下町観光ガイド ・よなご 88 探宝会 ・魅力ある商店街づくり事業 ・米子の町家・町並み保存再生プロジェクト 米子がいな祭り 凡例 事業実施箇所及び事業名 : 市街地の整備改善 (ただし、 は商店街を対象に行う事業) 都市福利施設整備に関する事業 : だんだんバス路線 : 街なか居住推進に関する事業 ・彫刻ロード 商業活性化に関する事業 中心市街地の区域(196ha)

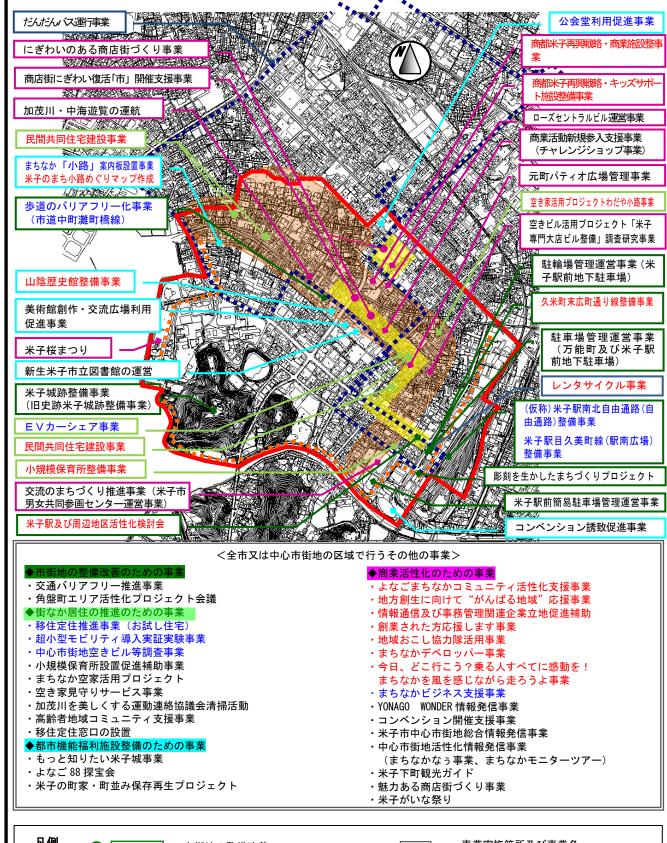
: 公共交通施設整備に関する事業

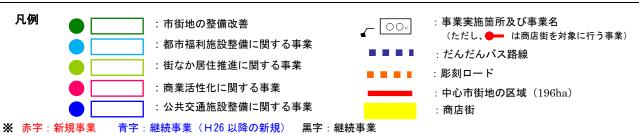
※ 赤字:新規事業

青字:継続事業(H26以降の新規) 黒字:継続事業

:商店街

4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所





12

- 9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項
- [1] 略
- [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項
- ① 略
- ② 開催状況について
- ◆ 米子市中心市街地活性化協議会の開催状況

開催日時	検 討 議 題 等
平成 19 年 12 月 21 日 第 1 回協議会 (協議会の設立総会)	・規約制定、組織体制の決定(タウンマネージャーの選任) ・事業計画、収支予算の決定
平成 20 年 2 月 21 日 第 2 回協議会	・協議会設立以降の事務局の動きについて ・四日市町エリアの活性化の方向性検討結果について ・米子市新基本計画案に基づく民間事業案(第一次プラン)について ・米子市新基本計画認定へのスケジュールについて
平成 20 年 4 月 11 日 第 3 回協議会 (平成 20 年度総会)	・平成 19 年度事業報告及び収支決算の承認 ・平成 20 年度事業計画案及び収支予算の決定 ・規約の一部改正 ・タウンマネージャー設置要領承認の件
平成 20 年 7 月 28 日 第 4 回協議会	・基本計画(素案)に対する意見について
平成 21 年 5 月 15 日 第 5 回協議会 (平成 21 年度総会)	・平成 20 年度事業報告及び収支決算の承認 ・平成 21 年度事業計画案及び収支予算の決定 ・監事選任について
平成 22 年 1 月 21 日 第 6 回協議会	・基本計画の変更について ・平成21年度事業の進行状況及び現状報告 ・米子市行政事業の状況と次年度の予定について
平成 22 年 5 月 19 日 第 7 回協議会 (平成 22 年度総会)	・平成21年度事業報告及び収支決算の承認・平成22年度事業計画案及び収支予算の決定
平成 23 年 1 月 18 日 第 8 回協議会	・平成23 年度経済産業省戦略的中心市街地商業等活性化支援 事業申請予定事業について・基本計画の変更について・平成22年度事業の進行状況及び現状報告
平成 23 年 5 月 25 日 第 9 回協議会 (平成 23 年度総会)	・平成22年度事業報告及び収支決算の承認 ・平成23年度事業計画案及び収支予算の決定 ・基本計画の変更について
平成 24 年 2 月 1 日 第 10 回協議会	・平成24年度経済産業省戦略的中心市街地商業等活性化支援事業申請予定事業について・基本計画の変更について・基本計画の進捗状況について
平成 24 年度 5 月 29 日 第 11 回協議会 (平成 24 年度総会)	・平成23年度事業報告及び収支決算の承認・平成24年度事業計画案及び収支予算の決定
平成 25 年 1 月 23 日 第 12 回協議会	・平成24年度経済産業省戦略的中心市街地商業等活性化支援事業進捗状況について ・基本計画の変更について

- 9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項
- [1] 略
- [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項
- ① 略
- ② 開催状況について
- ◆ 米子市中心市街地活性化協議会の開催状況

開催日時	検 討 議 題 等
平成 19 年 12 月 21 日 第 1 回協議会 (協議会の設立総会)	・規約制定、組織体制の決定 (タウンマネージャーの選任) ・事業計画、収支予算の決定
平成 20 年 2 月 21 日 第 2 回協議会	・協議会設立以降の事務局の動きについて ・四日市町エリアの活性化の方向性検討結果について ・米子市新基本計画案に基づく民間事業案(第一次プラン)について ・米子市新基本計画認定へのスケジュールについて
平成 20 年 4 月 11 日 第 3 回協議会 (平成 20 年度総会)	・平成 19 年度事業報告及び収支決算の承認 ・平成 20 年度事業計画案及び収支予算の決定 ・規約の一部改正 ・タウンマネージャー設置要領承認の件
平成 20 年 7 月 28 日 第 4 回協議会	・基本計画(素案)に対する意見について
平成 21 年 5 月 15 日 第 5 回協議会 (平成 21 年度総会)	・平成 20 年度事業報告及び収支決算の承認 ・平成 21 年度事業計画案及び収支予算の決定 ・監事選任について
平成 22 年 1 月 21 日 第 6 回協議会	・基本計画の変更について ・平成21年度事業の進行状況及び現状報告 ・米子市行政事業の状況と次年度の予定について
平成 22 年 5 月 19 日 第 7 回協議会 (平成 22 年度総会)	・平成 21 年度事業報告及び収支決算の承認 ・平成 22 年度事業計画案及び収支予算の決定
平成 23 年 1 月 18 日 第 8 回協議会	・平成23 年度経済産業省戦略的中心市街地商業等活性化支援 事業申請予定事業について・基本計画の変更について・平成22年度事業の進行状況及び現状報告
平成 23 年 5 月 25 日 第 9 回協議会 (平成 23 年度総会)	・平成22年度事業報告及び収支決算の承認 ・平成23年度事業計画案及び収支予算の決定 ・基本計画の変更について
平成 24 年 2 月 1 日 第 10 回協議会	・平成24年度経済産業省戦略的中心市街地商業等活性化支援事業申請予定事業について・基本計画の変更について・基本計画の進捗状況について
平成 24 年度 5 月 29 日 第 11 回協議会 (平成 24 年度総会)	・平成 23 年度事業報告及び収支決算の承認 ・平成 24 年度事業計画案及び収支予算の決定
平成 25 年 1 月 23 日 第 12 回協議会	・平成24年度経済産業省戦略的中心市街地商業等活性化支援事業進捗状況について ・基本計画の変更について

Ti-b of (F o II oo II	・平成25年度経済産業省戦略的中心市街地商業等活性化支援事業申請予定事業について ・今後の米子市中心市街地活性化の方向性について
平成 25 年 9 月 30 日 第 13 回協議会 (平成 25 年度総会)	・平成24年度事業報告及び収支決算の承認 ・平成25年度事業計画案及び収支予算の決定 ・監事選任について
平成 26 年 8 月 28 日 第 14 回協議会 (平成 26 年度総会)	・平成25年度事業報告及び収支決算書の承認・平成26年度事業計画案及び収支予算の決定・米子市中心市街地活性化基本計画の実施状況及び第2期基本計画について
平成 27 年 8 月 31 日 第 15 回協議会 (平成 27 年度総会)	・平成26年度事業報告及び収支決算書の承認・平成27年度事業計画案及び収支予算の決定・国への認定申請に向けた米子市中心市街地活性化基本計画の 策定状況及び同基本計画に対する協議会意見について
平成 28 年 1 月 26 日 第 16 回協議会	・特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の認定申請について ・基本計画の変更について
平成 28 年 6 月 22 日 第 17 回協議会 (平成 28 年度総会)	・平成27年度事業報告及び収支決算の承認 ・平成28年度事業計画案及び収支予算の決定 ・角盤町エリアまちづくり構想ワーキンググループ設置につい て
平成 29 年 2 月 14 日 第 18 回協議会	・基本計画の変更について(意見照会)
平成 29 年 8 月 29 日 第 19 回協議会 (平成 29 年度総会)	・平成 28 年度事業報告及び収支決算の承認・平成 29 年度事業計画案及び収支予算の決定
平成 30 年 2 月 16 日 第 20 回協議会	・基本計画の変更について(意見照会)

(3)	略
$\overline{}$, p

③ 略 ④ 略 [3]略

	・平成 25 年度経済産業省戦略的中心市街地商業等活性化支援事 業申請予定事業について
	・今後の米子市中心市街地活性化の方向性について
平成 25 年 9 月 30 日	・平成 24 年度事業報告及び収支決算の承認
第13回協議会	・平成 25 年度事業計画案及び収支予算の決定
(平成 25 年度総会)	・監事選任について
平成 26 年 8 月 28 日	・平成 25 年度事業報告及び収支決算書の承認
第 14 回協議会	・平成 26 年度事業計画案及び収支予算の決定
(平成 26 年度総会)	・米子市中心市街地活性化基本計画の実施状況及び第 2 期基本
	計画について
平成 27 年 8 月 31 日 第 15 回協議会 (平成 27 年度総会)	・平成 26 年度事業報告及び収支決算書の承認
	・平成 27 年度事業計画案及び収支予算の決定
	・国への認定申請に向けた米子市中心市街地活性化基本計画の
	策定状況及び同基本計画に対する協議会意見について
	・特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の認定申請につい
平成 28 年 1 月 26 日	て
第 16 回協議会	・基本計画の変更について
平成 28 年 6 月 22 日	・平成 27 年度事業報告及び収支決算の承認
第 17 回協議会	・平成 28 年度事業計画案及び収支予算の決定
(平成 28 年度総会)	・角盤町エリアまちづくり構想ワーキンググループ設置につい
	7
平成 29 年 2 月 14 日	・基本計画の変更について(意見照会)
第 18 回協議会	
40° LH 74° Lm	der LD Malan
新規追加	新規追加
新規追加	新規追加

- ③ 略 ④ 略 [3]略